

燃油や生産資材等の価格高騰対策に関する緊急要請

昨年より新型コロナウイルス収束後の需要を見込んだ原油価格の上昇が続く中、ロシアのウクライナ侵攻によってロシア産原油の供給不安が高まったことから、原油価格は13年ぶりに高値水準に達しています。

これを受けて政府は、エネルギー価格高騰への対応として石油元売り会社への補助金の支給や農業・漁業・運送業等の業界・業種ごとへの支援、地域の実情に応じた地方自治体独自の対策への財政支援などの対応策を行うこととしています。

しかしながら、ウクライナ問題は交戦状態が続いていることから長期化する恐れがあり、原油価格のさらなる急騰に備えた緊急対策が不可欠な状況となっています。

特に、農業においては、農業生産に欠かすことのできない動力機械や施設ハウスに使用する燃料をはじめ、肥料、飼料などの生産資材や農業用建材は昨年からの価格上昇に拍車がかかり、その一方で、コロナ禍による需要減退で農産物価格が低迷し、再生産可能な価格を下回る環境にあり、生産者の農業経営を圧迫しています。

また、ウクライナ侵攻によって穀物相場も急上昇するなど農産物市場にも波及しており、自給率の低い日本では軒並み食料品等の値上げで国民生活に大きな影響を及ぼしていることから、食料の安定供給の確保を図る食料安全保障の観点からも上記の対策が急務となっています。

ついては、食料の安定供給と農業の持続的発展を図るため、燃油や生産資材等の価格高騰に対する万全な対策を講ずるよう下記の内容を要望致します。

記

I. 燃油の価格高騰対策の強化について

これから春耕期を迎え、動力機械等の稼働率が上昇する中、燃油高騰は農業経営に大きな影響を及ぼすことから、農業用に使用する軽油等について価格抑制対策を講ずること。

また、園芸農家については、「施設園芸等燃油価格高騰対策」の発動基準価格の引き下げに加え、生産者積み立て分への支援など生産現場の意見を十分踏まえて対策を強化すること。

II. 生産資材価格の高騰対策の構築と肥料原料の確保について

燃油高騰に連動して、輸送費の値上げや石油製品、肥料などの生産資材に加え、農業用建材等の価格も高騰し、生産コストが増加していることから、価格上昇を抑制する対策を講じるなど農家負担の軽減を図る支援策を構築すること。

併せて、海外依存度の高い肥料においても、今後の世界情勢によって肥料原料の確保が困難となる危険性があり、麦や大豆、野菜などの作付変更を余儀なくされ、営農計画が立たなくなることで、食料の安定供給に支障をきたす恐れがあることから、食料安全保障の観点からも国による支援で安定的な原料確保を図ること。

III. 配合飼料価格高騰への財政支援措置などについて

配合飼料価格の高騰などによって、国内の酪農・畜産は厳しい経営環境下に於かれています中、配合飼料価格安定制度の補填金の発動が続き、ロシアのウクライナ侵攻でさらに価格高騰が懸念されることから、今後も制度が着実に機能するよう、国による基金の積み増しなどの対策を講じること。

また、配合飼料価格の高騰が続き価格が高止まりした際には、平均輸入原料価格（当該四半期の平均）と基準輸入原料価格（直前1年間の平均）の差が小さくなり、補填金が減額もしくは発動しないことも想定されることから、基準輸入原料価格が年々引き上がらないよう基準算定を中長期間とするなど制度の見直しを図り、酪農・畜産の経営安定に資すること。

IV. 石油元売り会社への補助金増額とトリガー条項の凍結解除について

ロシアのウクライナ侵攻による影響は、紛争状態が続けば原油価格の高騰が長期化する恐れがあり、国民生活をはじめ、企業や農業者等へ影響を及ぼしている。

そのようなことから、石油元売り会社への補助金については、小売価格が引き下がるよう増額と期間を延長するとともに、別途の対策も講ずること。

また、ガソリン税を一時的に引き下げるトリガー条項の凍結解除を行うとともに、灯油や重油についても対象とするなど価格高騰対策を講ずること。

2022（令和4）年 3 月

北海道農民連盟
委員長 大久保 明義